

橿原市廃棄物減量等推進審議会 議事録

会議名	平成 28 年度第一回橿原市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成 28 年 7 月 19 日 (火) 午前 10 : 00～11 : 10 (1 時間 10 分)
開催場所	クリーンセンターかしはら 3 階 研修室
出席委員	川上委員 (会長)、米田委員 (副会長)、堀野委員 (職務代理)、森本委員、鶴田委員、高橋委員、小西委員、仲川委員、北委員、葛井委員、川口委員、砥出委員、中井委員、米川委員、尾田委員、榊谷委員、安田委員、中村委員 以上 18 名
欠席委員	以上 0 名
事務局	環境づくり部：北嶋部長、松本統括専門官、塩野副部長、中垣副部長 環境企画課：高橋課長補佐、西村係長、梶井主査 環境業務課：奥田課長、中島課長補佐 環境保全課：領内統括調整員 環境衛生課：井上課長
次 第	1. 開会 2. 委員紹介 3. 会長挨拶 4. 報告事項 (1) 平成 27 年度 第四回審議会議事録の確認 (2) 平成 27 年度 審議の経過 5. 審議 【議事 1】 リクエスト収集の導入に向けた今後の課題について 【議事 2】 今後のスケジュールについて 6. 確認事項 次回審議会の開催日程について [配布資料] ・平成 28 年度第一回橿原市廃棄物減量等推進審議会次第 ・【資料 1】 橿原市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿 ・【資料 2】 橿原市廃棄物減量等推進審議会 関係法令 ・【資料 3】 平成 27 年度 審議の経過 ・【資料 4】 リクエスト収集の導入に向けた今後の課題について ・【資料 5】 今後のスケジュール (案) について
傍聴者数	3 人 (傍聴定員 10 人)
担当部署 (事務局)	環境づくり部 環境企画課 〒634-0826 奈良県橿原市川西町 1038-2 (クリーンセンターかしはら) TEL : 0744-27-7757 / FAX : 0744-27-7753

発言者	内容
事務局（西村）	<p>○ 開会 只今より、平成28年度第一回橿原市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。</p> <p>○ 委員紹介 次第2 委員紹介。 平成28年度から、新たに委員にお就きいただいた方をご紹介します。お手元の【資料1】に委員名簿をご用意させていただいております。併せて、ご確認ください。</p> <p>それでは、私のほうから、お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、ご起立願います。</p> <p>橿原市自治委員連合会より、耳成地区会長の仲川委員です。</p> <p>同じく、香久山地区会長の砥出委員です。</p> <p>同じく、真菅地区会長の尾田委員です。</p> <p>橿原市PTA連合会より、副会長の安田委員です。</p> <p>なお、任期につきましては、条例第12条の規定に基づき、前任者の残任期間となりますことを、ご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、平成28年度の事務局職員について、紹介させていただきます。</p> <p>橿原市 環境づくり部長の北嶋です。 環境づくり部 統括専門官の松本です。 環境づくり部副部長 兼 環境企画課長の塩野です。 環境づくり部副部長 兼 環境保全課長の中垣です。 環境業務課長の奥田です。 環境衛生課長の井上です。</p> <p>その他、事務局の各担当者により、当審議会を運営させていただきますので、どうぞ宜しくお願いいたします。</p>

<p>川上会長</p>	<p>それでは、平成28年度の第一回目の審議会となりますので、川上会長からご挨拶を頂戴いたしたく、宜しくお願いいたします。</p> <p>○ 会長挨拶</p> <p>開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。</p> <p>厳しい暑さが続いております。また、皆様方、何かとご多用の中、本日の審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は平成28年度における第一回審議会となるわけでございますが、省みますと、平成27年度、昨年7月21日、今日は19日でございますが、本審議会は、市長から「ごみの減量・資源化に向けての今後の施策の在り方について」という諮問をお受けしたところでございます。それ以来、本審議会は四回に亘りまして審議会を開催し、委員の皆様方から、貴重なご提言、ご意見をいただいております。その間、当局におかれましても、市民アンケートによって市民の意向を把握する、また、地区別説明会ということで、これは地区会長の皆様方大変なご尽力によりまして、開催をされ、市民のみなさまの意向を反映した答申にすべく、努めてまいったところでございます。おかげをもちまして、四回の審議会を経てとりまとめを行うことができ、本年の3月7日、米田副会長と共に、市長へ一次答申を提出させていただき運びと相成りました。本当に予定通りと申しますか、27年度において、初期の目的を達成できたわけございまして、この間に、委員の皆様方には大変ご尽力をいただいて、また、市の行政当局の皆様も頑張ってくださいました。おかげをもちまして、本審議会の27年度における目標を達成できた次第でございます。この席を借りまして、改めて皆様方のご尽力に深甚なる敬意と謝意を表すところでございます。本当にありがとうございました。</p> <p>さて、平成28年度でございます。既に皆様方のお手元に本日の審議会の資料をお届けいただいているところでございますが、一次答申において盛り込みました、粗大ごみのリクエスト収集を中心とする収集体系の在り方、これを具体的にどのように市において進めていかれるか、こういう課題について、審議を進めてまいる予定でございます。そういう審議を経て、今年度中に最終答申を行うべく努めてまいりたいと存じております。何卒、委員の皆様方におかれましては、本審議会の運営に宜しくご支援、ご尽力賜りますよう、また、行政当局の皆様方も、いろいろとご苦勞の多いところでございますが、引き続き頑張ってくださいますよう、お願いをいたしまして、平成28年度第一回の審議会開会に当たっての、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
-------------	--

事務局（西村）	<p>○ 報告事項</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第4の報告事項に移らせていただきます。</p> <p>まず、平成27年度第四回審議会の議事録について確認させていただきます。</p> <p>先般、委員の皆様のご指摘を踏まえました議事録案を、お手元にご用意させていただいております。</p> <p>こちらの内容で議事録を確定させていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
事務局（西村）	<p>それでは、平成27年度第四回審議会の議事録をこの内容で確定し、本市のホームページ等を通じた公開の手続きを進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、平成27年度の審議の経過について、塩野から、ご報告させていただきます。</p>
事務局（塩野）	<p>それでは、私の方から平成27年度の審議会の経過について、ご説明させていただきます。前方のスクリーン、またはお手元の【資料3】をご覧ください。</p>
	<p style="text-align: center;">【資料3 説明】</p>
事務局（西村）	<p>ただいまの報告について、ご質問等はございますでしょうか。</p> <p>事務局からの報告事項は以上でございます。</p> <p>よろしければ、次第5の審議の方へ進めてまいります。</p> <p>それでは、以降の進行を川上会長にお願いいたします。よろしく申し上げます。</p>
川上会長	<p>○ 審議</p> <p>それでは議事を進めてまいりたいと存じます。お手元にお配りいただいております次第に基づいて進めて参ります。</p>
川上会長	<p>○ 【議事1】</p> <p>まず、資料4「リクエスト収集の導入に向けた今後の課題について」、説明をお願いいたします。</p>

事務局（塩野・奥田）	【資料4 説明】
川上会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>リクエスト収集を導入するに当たって、対応すべき課題、6つについて、現時点における行政当局の考えを説明していただきました。6つのテーマにつきましては、既に昨年度審議会におきましても、概括的に問題提起され、議論もなされたところでございますが、これをさらに深掘りと申しますか、検討を重ねてまいりたいとこのようにございまして。</p> <p>ただいまの市当局の説明について、皆様方のご質問、ご意見を出していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
榊谷委員	<p>榊谷です。よろしくお願ひします。</p> <p>5番の一時多量ごみへの対応について。この中で引越しや庭木の剪定などという文章が入っておりますけれども、私達がボランティア袋をいただいて、多量のごみを処理していただいているところです。そこについてはいかがなんでしょうか。これも有料化になるんでしょうか、どうなんでしょうか。</p>
事務局（奥田）	<p>現状、地域清掃においてボランティア袋を活用していただいている分に関しては現状どおり。今でもボランティアという形で収集させていただいているという形でしょうと思っています。</p>
榊谷委員	<p>ありがとうございます。そしたら今までどおりで無料ということでしょうか。はい、ありがとうございます。</p>
北委員	<p>北でございます。</p> <p>手数料についてお伺いしたいんですが、ガイドブックを作成されて、リクエスト収集される場合は、それに基づいてシールを購入すると、で、指定日に取りに来ていただくんですが、シールを上回るごみが出た場合の対応はどのようになるのでしょうか。手数料の方が少なかったら、そのまま放置されるのですか。</p>
事務局（塩野）	<p>基本的には申込をされる場合に品目を伝えていただいた場合に、受付の方で、例えば300円のシールだとした場合、300円のシールを排出される物に貼り付けてくださいとお示しをさせていただこうかと考えております。その方が、市民の方がわかりやすい状況になります。で、シ</p>

	<p>ールを貼っていないような排出物が置かれていたり、例えば600円と言っているのに300円しか貼っていないと、どうしてもこの形状は600円だと、お互いに確認もしている話ですので、それが貼られていないということであれば、当然回収はできない。貼っていない排出物も回収はできない状況になると考えていただければ結構かと思います。</p> <p>私の考えですけれども、市民さんになぜこれが回収できないか。今でもごみ袋に不燃物とか可燃ごみ以外の物であれば、貼った上で置かしていただいているということで、粗大ごみのリクエスト収集になった時点でも、回収できないというのは、要は有料のシールを貼ってないから回収できませんよとか、金額が提示した金額ではないですよとか、何か市民さんに分かるような形も今後検討していかなければならないかとは思っております。</p>
<p>中井委員</p>	<p>この手数料設定の中で、体積、0.5m³まで1m³まで1.5m³まで等々。この体積がですね、ここに主な品目と書いておりますけれども、果たして0.5m³がですね、いくつか書かれておりますが、この分において、束ねたもの、そしてまた形として残るもの、そしてまた、例えば2m³までの中で食器棚とか、物置等々、解体等含むと書いておるんですけれどもね、ちょっとねこれ目安がつきにくい。果たしてどの辺までが、例えばマットレスなんかでは1m³までですけれども、まあいろんなマットレスがございますわね。そしてまたベットフレームですか、マッサージチェアとかございますけれども、これいろんな物がございますね。なかなかですね、立米の測り方は難しい。そして、これがどうなるかと。例えばこの机なんかはですね、解体して束ねたらもうこのくらいで済むんだらうか、それとも解体できない、これこのまま出したらどういう風な状況で、立米として、体積としてですね、立証されるのかということなんです。できましたらですね、写真かイラストでも付けてもらって、こういう形がこうなんですよと。知識人とそれ以外の人と、いろんな方がおられますのでね。見た目でおおむねこの程度かと、分かるような状況をちょっとお示ししていただいたらどうかと思うんですよ。写真であれイラストであれね、この程度でございますよということ、できればということをお願いいたします。</p>
<p>事務局（塩野）</p>	<p>ありがとうございます。今、中井委員から言われたように、出す側にしたらこういう物を出したいと、一体いくらのシールを貼らしてもらったらいいのか。いろんな形状のものもございますので、一概に体積といっても、なかなかピンと来ないのではないかなというところはございます。そんな中で、ガイドブックを作成して、できましたら市民の方々に配布</p>

	<p>させていただけたらと思っております。お互いに市民さんと受付側と、同じようなリクエストの品目に対する手数料設定のガイドブックを持っていたら、いくらか分かりやすいのではないかなという思いが一つあります。それでまず、ちょっとスクリーンの方にも、例えば自転車というのを出させてもらってますけれども、これ、横幅70cm、高さ1m、長さが1.4mというところ。そういうのであれば、これ600円という1m³には達しないということで、600円のシールを貼ってくださいという形で、直接市民さんと会話をさせていただけるというのがリクエスト収集になりますので、その点でできるだけわかりやすい説明をさせていただいて双方に齟齬の無いような形で有料シール券を買っていただきたいと思っております。</p>
<p>梶谷委員</p>	<p>非常にわかりやすくいいと思います。それで、どうしても解体をできない場合、解体をして出さなければいけない商品ということはあるのか。それとも、解体をしなくてもいいのか。この括弧書きには、解体という言葉が入っているのですが、それはどうなんですか。</p>
<p>事務局（塩野）</p>	<p>はい、一応品目ごとで手数料の設定を考えておりますので、解体することによって、今、リサイクル館のほうでリサイクルフェアというのをやっております。これはリユース市みたいなもので、タンスとかソファとかいうのを低廉な価格で市民の方々に還元している事業でやっております。基本的には解体を要しなくて、回収することを想定しておりますので、市民さんには作業の負担というのをできるだけお掛けしないような収集を考えておりますので、解体をしていただかなくてもリクエスト収集に出していただいても結構というお考えを持っていただければよいかと思います。</p>
<p>梶谷委員</p>	<p>そしたらここに書いてある括弧して解体というのはどういう意味で書いてあるのかしら。解体しなくてもいいということだったけど。</p>
<p>事務局（松本）</p>	<p>解体というのは、解体したら嵩が小さくなると。ちょっとでもそのまま出すよりも、安く取ったろやないかと。解体してもええんやでと、でもそのまま出してもええんやというような意味合いですもん。で、要はそのまま出してもらったら、粗大の体積が取られるよって、300円を超えるんやけど、もしか切ったりなんやしてたら、一番安いのでいけるよということ。で、今、塩野副部長が言ったように、原則としては丸ごと、マットレスやったらマットレスを、スプリング入ったままで出してもらったらそれでオーケーと。そのままじゃなく、嵩を減らしてもら</p>

<p>梶谷委員</p>	<p>つたら、安くなりますよというような意味合いで解体という言葉を書かせてもらっていると。</p>
<p>中村委員</p>	<p>そしたらガイドブックを出す場合は、そのような説明を加えていただければわかりやすいかなと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>事務局（塩野）</p>	<p>体積を主とした手数料設定をされているわけなんですけど、重量に関しては全くご検討の余地はないんですか。重量はもう無制限ということ。例えばこんなものはないと思うんですけどもね、鉄の塊のようなとても重い場合、あるいはもっと具体的に言いますとですね、鉄筋がありますね、あれも軽いのと重たいのとあるんですけどもね。これでも嵩で設定されたものをお持ち帰りいただきたいと。で、その手数料はあくまでも嵩であるということで、重量は全く組み込んでないわけですね。</p>
<p>中井委員</p>	<p>有料のリクエスト収集というのでまず考えたのは、収集の関係で市民さんの方に利便性を上げてもらうということで、拠点収集から戸別収集に移行するときに、どうしても収集の効率が落ちるということで、やっぱり収集に対する手数料が必要だということ。先ほどちょっとリサイクル館の搬入手数料について触れましたけれども、その部分はそのまま現行どおりさせていただくと。そこでは持ち込んだときに重さによって料金をいただいております。で、100kgまでは家庭の場合は無料。100kgを超える場合は10kgあたり103円の料金をいただいている。これは重さによっての考え方です。今、リクエストについては、収集車、ダンプカーが主な搬入手段になると思いますけれども、そういうので運搬をするということから、体積を重視した考え方です。ただ、重い物はいくらでもいけるのかというお話でしたけれども、人がトラックに載せる関係で、例えば100kgの物を出されたとしたときに、それは収集車の方へ載せられないということで。例えば、今でもなかなか収集できないピアノとかね、例えばですが。そういうものは収集は難しいというところで、専門の業者さんをお願いしたいというところで。やっぱり一人ないし二人で収集に行くことを予想した場合に、ダンプに積み込めないような大きな重量物、これはなかなか収集が難しいのかなというところはございます。</p>

	<p>し、じゃあ、対象外の人はどういうことなのかと。近くにこういう人がおられる。例えば私達も自治委員である。自治会の班長の方もおられる。民生常任の方もおられると。法的にですね、何らかのボランティアをやっておられる方もおられるということもあるでしょうし。だからこの、弱者の方の近隣の方で、この協力者お手伝いと、これはどういう風に考えられるのかと。で、ふれあい収集という形が現状であって、現状の中で、それをどのように検討されるのかという方向性。そういったところを考えがありましたらお聞かせいただいたら思うのですがどうでしょうか。</p>
事務局（奥田）	<p>現状のふれあい収集はですね、戸前、要は家の玄関先まで粗大ごみを出していただいているというのが現状です。で、先ほども説明させていただいたように、今までは粗大ごみに関しては拠点で収集していて、高齢者であったり身体障害者であったりといった形の弱者に対して戸前まで収集しに行っているというのが現状です。で、今度リクエスト収集になって、全てが戸別収集になる中で、ふれあい収集という形の部分で、生活弱者に対してどういう風な形のサービスを提供できるかというのを検討する中でですね、今までは家の中から戸前まで、外まで出すというのはしていなかった。ここにも書かせていただいていますように、中に入ったらいろいろなトラブルが出てくるという懸念があります。高齢者ですのでね、何かが無くなったとかというトラブルも実際あったことがあるので、できるだけ家の中まで踏み込まないと、いう形で今までふれあい収集の粗大ごみの収集をさせていただいたのですけれども、今後ですね、できるだけ第三者の自治委員の方であったり、民生委員の方であったり、介護を受けられているのであれば、ケアマネージャーであったりヘルパーさんであったりといった形の第三者が立ち会っていただいた時点で、中まで取りに入るというような形の収集を検討していこうと思っております。以上です。</p>
北委員	<p>あの同じところなんですけども、持ち出し収集に立ち会う方の中で、自治会ボランティアと書いていただいているじゃないですか。ケアマネさんとかはまだいいと思うんですけども、実際に自治会のボランティアの方、例えば私に行つてよと言われた時に、ちょっと自信持っていけるかなと不安の方が強いんですね。行った時に高齢者の方に、すいませんねという言葉を書いていただくんですけども、当然、会長さんすいません、あれ確かあったんですけど、無くなったん何か知らはりませんかと、そういうことは十分想像されますんでね、じゃあ自治会のボランティアの方に頼んだときに、結構トラブルが発生するんじゃないかなと。だか</p>

	<p>らある程度、公的などといいますか責任の取れる方といいますかですね、そういう方じゃないと自治会のボランティアというのは、私自身考えるとちょっと自信がないのでその辺は十分検討していただきたいと思います。</p>
事務局（奥田）	<p>はい、わかりました。確かに一番問題になってくるのはそこだと思います。高齢者の方なので、中に取りに行かせていただいたときにいろんなトラブルが出てくると。その中で、身内の方や親族の方であったり、そういう方が直接出てきていただいたらいいんですけども、そういう場合は、ケアマネージャーさんであっても、それからヘルパーさんであってもそういう形の問題が出てくるかなと思うので、そういう形に対しては、十分に検討させていただきたいと思っています。</p>
仲川委員	<p>ちょっと角度が違うんですけども、一番下ですね、不法投棄対策ということでございますが、リクエスト収集という形でシステムが変わるとですね、実は今でも川とかですね、道路ないし公園に不法投棄が多いということが現実にあるんですね。で、2点あるんですけども、川はですね、大和川の一斉清掃とかですね、ここ7、8年ですね、3月の10日に住民参加でやってるんですけども、それでもですね、天候とかによってできない年があるといった場合は、相当に川にごみが落ちてると。当然ですよ。ほかそうと思っていなくても流れに乗って来るというのもあるかと思いますが。実際、制度が変わる中において、不法投棄がたぶん増えるんじゃないかと考えられますね。それと、もう1点ですね、私和歌山に5、6年おったんですけども、その時分にですね、たばこの吸い殻が多いですね。和歌山では、12mぐらいの道路があるところもあるんですが、そこでは、駅前ですね、道路は吸い殻を捨てたらあかん、罰金を取るよと、こういうのが実は流行っておりますね。で、それもまあ一つやと思うんですけども、こういう機会にですね、不法投棄という、イメージアップのために。奈良市はどうでしょうか、会長あれでしょうか、そういうたばこの吸い殻、不法投棄の吸い殻のどうこうといった罰則はないんでしょうか。奈良県ではね、ほとんどね。まああの、和歌山市は奈良市のだいたい2倍ぐらいありますね。橿原市は奈良市の3分の1といいますかね、奈良市は橿原市の3倍というイメージですけども。提案ですけども、不法投棄のこういう部分に関しては、監視とかいろんな文章ではよく見かけるんですけども、実際、無くならないと思います。しかし、日本のはじまりとかですね、観光を謳っている橿原市としては、今後の課題としては、そういうものをこの機会に導入してですね、あ、イメージ違うんかなというのを植えつける</p>

川上会長	<p>必要があると、こんなことも思っていますのであえて意見を申しました。だから、たばこの吸い殻のポイ捨てを、また角度が違うとは思いますがけれども、ちょっとどこかで導入されたらどうかなと。そして、意識付けをしていくという方向でお願いしたいと思います。以上です。</p> <p>それではですね、時間のほうの都合もございますので、本日、市の当局において、検討されております6つの事項について説明をいただきました。これで全て決着ということでは決してございませんので、また極めて具体的なですね、ものとの関わりのある事項でございます。今後、委員の皆様方には、この6つの事項に関連して、いろいろとご意見等が出てまいりましたらですね、後日の審議会においてもご意見いただければありがたいと存じます。一応、本日の議事としてはこれをもってですね、次の議題に進めたいと存じます。</p>
川上会長	<p>○ 【議事2】</p> <p>次は資料5でございますね。資料5、本年度における本審議会の審議の進め方について、当局の方からご説明をお願いいたします。</p>
事務局（塩野）	<p>それでは、今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。資料5をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">【資料5 説明】</p>
川上会長	<p>はい、ありがとうございます。ただいまの説明のとおり、本審議会の議事を今後進めてまいりたいと存じます。現時点におきましては、本年度中に、最終答申にもっていくべく、進めていくということでございます。特にご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。</p>
鶴田委員	<p>すいません、鶴田と申します。</p> <p>検討課題というのは、今回この6つが挙げられておるんですけども、私共の業務がですね、資源物を扱っているという風なこともありますので、一つの検討課題として、収集に関してのコスト削減等をですね、民間委託であったりとか、市の方で直営ということもあるかと思うんですけども、回収に関してのコスト削減についても、こういうのはやっぱり、税金の方から支出されるわけなので、回収に関してのコスト削減の方向というのも一つの課題にですね、挙げていただければ、市民の方も無駄な税金を使わなくて済むんじゃないかなと思いますので、検討の課題に入れていただければと思います。</p>

川上会長	当局の方から今のご意見について、現時点における考え方を述べてください。
事務局（松本）	今、鶴田委員からの提案、よくわかります。これをやることによって、どれくらいの経費、要は費用対効果があるか、というのを検証していかねばいけませんので、ある程度やってはできないけど、そういう論議をしていく必要があるんじゃないかとそういう風には思っております。以上です。
仲川委員	今のお話につきましてですね、関連してるんですが、今は市の収集部局ではございますけれども、コストからしますとですね、消防等が中和広域という話がありますが、このことについても、他地域との連携ということも含めて、将来的にですね、今すぐはできなくてもそういう意識を含めていかがですかね。例えば桜井、高田といたりだとか地域がいろいろあると思いますが、高市、明日香とかですね、そういう連携です。以上です。
事務局（松本）	今、仲川委員がおっしゃったのは、近隣地域との連携というお話かなと。これは考えております。とても重要なお話やと思っております。ただ、今、橿原市として一步を踏み出すにあたっては、そういうのを取り込んでいかなければならないのかなと思っております。今、橿原市は人口が多いので、大回り小回りができるかというのは、今後の課題だという風に考えております。よろしく申し上げます。
川上会長	他にございませんでしょうか。 それでは基本的にですね、ただ今のようなタイムスケジュール、タイムスケジュールとしてはこのような形でですね、進めていくことをご了承いただきたいと思っております。審議の内容についてはですね、ある程度流動的に対応していく必要があるかと存じますが、タイムスケジュールはこういうことで進めていきたいと存じます。よろしゅうございますですね。
川上会長	<p>○ 確認事項</p> それでは予定しておりました議題についての審議はこれをもって一応終了することと相成ります。当局の方から特に発言ありますか。
事務局（塩野）	先ほど、私の方から今後のスケジュールについて説明させていただいた

	<p>時に、第二回目の審議会の開催につきまして、8月下旬を予定しているということで、現在のところ、事務局といたしましては、8月29日(月)10:00から、同じ場所のクリーンセンターかきはらの3階研修室で調整させていただきたいと考えております。日程について、確認をよろしく申し上げます。</p>
川上会長	<p>はい、ありがとうございました。 8月29日という提案でございます。みなさん差し支えございませんか。</p>
委員	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
川上会長	<p>それではここで、8月29日の10時ですな、10時ということで決めさせていただきます。</p>
事務局(塩野)	<p>ありがとうございます。 それでは、開催のご案内と本日の議事録をまとめさせていただきまして、またお手元へお届けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
川上会長	<p>はい、ありがとうございました。 先ほども申しましたように、次回以降ですね、また適宜、今日6つの項目、出されましたが、適宜またご意見をですね、ざっくばらんに出していただければありがたいと存じます。</p>
川上会長	<p>○ 閉会宣言 それではみなさん、ありがとうございました。本日の第一回審議会はこれをもって閉会といたします。ありがとうございました。</p>